

愛知中小企業家同友会  
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

2017年10月  
第48回衆議院議員選挙に向けて

愛知同友会の加藤明彦会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ県内に県連等の本部機能を持つ政党、並びに時勢的判断から希望の党本部)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。  
(1) 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。  
(2) 各回答については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。  
(3) 民進党については、今回の衆議院議員選挙への候補者擁立の予定がないことから、回答ご辞退の連絡を頂きました。  
(4) 日本維新の会、自由党、希望の党からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

質問項目	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
質問内容	中小企業への重点政策について	消費税について	国・地方の基礎的財政収支について	「平和」について	中小企業憲章の国会決議について
日本共産党	経済の持続的・安定的発展には、多くの国民や中小企業が景気回復の実感がもてる状況を生み出す必要があります。そのためには、中小企業憲章に示された「中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役である」という理念を軸にした政策実行が重要と考えます。貴党の考える中小企業に対する重点政策についてお聞かせ下さい。	2019年10月に消費税の10%への引き上げが予定されています。現行の税制において、消費税については見解が分かれ、議論的となり続けてきました。消費税について貴党の考えをお聞かせ下さい。	国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を2020年度黒字化する財政健全化目標達成の先送りも報道されています。今国会出拡大が要請されている教育、社会保障分野の重要性には理解を示すものであります。同時に財政状況の改善は国際社会からも要請されている重要課題でもあります。大きな政策課題でもある財政健全化を実現する道筋など貴党のお考えをお聞かせ下さい。	当会では、「日本経済の自主的・平和的繁栄を目指す」ことを理念に明示し、「平和のなかでこそ中小企業は繁栄することができると」を基本的考えとしています。2015年の平和安全法制成立に際し、「平和」を巡る国民的議論がわき上がったことを受け、この間当会でも中小企業の見地から「平和」を考える取り組みを進めています。貴党の「平和」に関するお考えをお聞かせ下さい。	当会は、中小企業憲章を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議を行うことが重要と考えています。このことについて、貴党の考えをお聞かせ下さい。
自由民主党	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が直面する、人手不足、マーケット縮小などの課題に対し、起業の活性化、地域の強みや魅力を活かした商品開発や海外展開を含めた販路開拓、人材育成、人材投資の推進、IT・IoT導入支援の強化など生産性向上に取り組む。具体的には、設備投資の促進、強力な固定資産税の軽減措置など拡充や働き方改革への支援策を講じます。中小企業の収益力の向上と地域に根付いた価値ある事業の次世代への承継のため、承継の準備段階から承継後まで切れ目のない支援を集中的に推進します。さらに、地域の支援機関や専門家、よろず支援拠点などを通じて施策を地域の隅々まで行き渡らせ、ローカルアベノミクスの実現を図ります。また、下請企業の適正な収益を確保するため、下請ガイドラインの周知・改訂等を図るとともに、独禁法や下請代金法の運用の徹底・強化を図り、不当行為の取締りを進めます。	急速に少子高齢化が進むわが国がこれからの持続的な成長を遂げるには、現役世代が不安を感じている子育て・介護の問題に政策資源を投入する「全世代型社会保障」転換など「人づくり革命」を実現する必要があります。そのために必要な財源については、将来の世代の負担としないため、消費税率10%への引上げの財源の一部を活用します。その上で、子育て世代への投資と社会保障の安定化とにバランスよく充当し、景気への悪影響を軽減しながら財政再建も確実に実行します。	基礎的財政収支を黒字化するとの目標は堅持し、同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げも目指します。その達成に向けては、「次世代への責任」という観点からわが党で精力的な議論の内容を受け、平成27年6月に策定した「経済・財政再生計画」における歳出水準の目安に沿って、引き続き、費用対効果の検証や無駄の排除を徹底し、歳出の効率化・重点化を進めるとともに、目標達成に向け、歳出・歳入両面からの改革を続けるよう具体的計画を策定します。また、成長戦略や事前防災等の分野に資金を重点的に配分することなど、わが国経済の成長に向けた施策を実施することで増収増益を目指します。また、目標の実現と新たな施策実施の両立を図るため、新たな施策は、将来の成長に与える影響を考慮しつつそのための恒久的な財源を確保する原則を確立します。	わが党は現行憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原理を今後とも堅持するとともに、日米同盟を軸に、普遍的価値を共有する国々との連携を強化しながら、国際協調主義に基づく積極的平和主義のもと、地球儀を俯瞰する戦略的な外交を展開していくことで、地域や国際社会の平和、安定及び発展に一層貢献していくことが必要と考えています。	中小企業憲章に関してわが党は、政府と一体となり、憲章に示された行動指針に沿った形で具体的な支援策を策定し、遅滞なく実施することが、まずは重要と考えています。中小企業・小規模事業者はわが国企業の99.7%、雇用の7割を担う重要な存在であり、中小企業・小規模事業者向け政策にあっては、中小企業憲章を踏まえ、高い戦略性をもって、各省の連携を進め、支援措置の充実を図ってまいります。
社会民主党	大企業の収益向上をトリクルダウンさせるというアベノミクスを転換し、中小企業を底上げするボトムアップの経済政策へと転換してまいります。特に安倍政権において顕著な「景気対策」（補正予算）として中小企業対策を講じるだけでなく、当初予算の一般会計において、恒久的に中小企業支援策を増額します。	低所得者や中小企業に負担の大きい消費税率10%への増税は、反対です。賃金が伸び悩む中で「将来の増税」が見込まれていくことは、将来不安から消費が低迷することは明らかです。また、消費税増税と社会保障の安定・充実を「一体」のものとしている「一体改革」をやり直すべきと考えます。そうした中で、社会保障財源は、所得税の累進性強化、パナマ文書に見られる税逃れへの規制強化、大企業向け政策減税の廃止など、「税制全体をパッケージ」として捻出するとともに、消費税については引き下げを目指すべきです。同時に、トリクルダウンではなくボトムアップへの経済政策に転換し、増収増益を図るべきと考えます。	消費税増税を前提にし、名目3%以上・実質2%以上の経済成長により、名目GDP600兆円を達成するという「経済再生」ケースでも赤字は8.2兆円であり、アベノミクスでは経済再生・財政健全化の同時達成ができません。これを明らかに示しています。まずは、「税と社会保障の一体改革」をやり直す必要があります。	日本国憲法の「平和主義」「国民主権」「基本的人権の尊重」の三原則を遵守し、憲法理念の具体化のための法整備や政策提起をすすめます。集団的自衛権の行使を容認した「7・1閣議決定」を撤回し、「戦争法」を廃止します。平和憲法の理念に基づく安全保障政策を実現するために、「平和創造基本法」を制定します。自衛隊の活動を「専守防衛」の水準に引き戻します。民間人である船員を予備自衛官補として活用する制度の創設など、事実上の徴用の拡大に断固反対します。沖縄県民の民意を無視する辺野古新基地建設に反対します。核廃絶に向け全力で努力します。核兵器の違法化、禁止条約の制定をめざします。「非核三原則」の法制化をめざします。	同友会の皆さまの活動に敬意を表すとともに、「中小企業憲章」を国民の総意とすべく社民党は、引き続き国会決議を目指し尽力していきます。「憲章」の国会決議により、中小企業を「社会の主役」と位置付け、トリクルダウンではなくボトムアップ型の経済構造に転換してまいります。今後とも、何卒よろしく願い申し上げます。
公明党	企業数の99.7%、雇用の7割を占める中小企業は、地域経済の安定と経済社会の発展に重要な役割を担っており、公明党は一貫して中小企業の経営を支え、伸ばす取り組みを支援してきました。中小企業憲章の基本理念や行動指針を政策に反映させるため、公明党として、小規模企業振興基本法の制定をはじめ、資金繰り円滑化、事業承継支援、人材の確保・育成など、中小企業の振興策を進めてまいりました。また、企業業績の向上や経営基盤の強化に資する設備投資や生産性向上を支援する予算面・税制面の支援とともに、「よろず支援拠点」や「事業引継ぎセンター」などの相談体制の充実、海外展開支援、下請け取引の適正化などに重点的に取り組んできました。	わが国の消費税率は、以前の個別間接税制度が直面していた消費の多様化やサービス化に対応できない問題点を解決し、税負担の公平を図り歳入を安定させるために、消費一般に広く負担を求めるとして創設されました。こうした経緯から生産、流通、販売などの全段階において、事業者や消費者に物品役務の提供等を行う事業者を納税義務者としていくところであり、仕入税額控除によって税の累積を排除しています。消費税率が本来予定している目的を適切に果たすため、公明党は、軽減対策の徹底や簡易課税制度の維持、中間納付制度など納税環境の整備を進めて参りました。逆進性対策として、給付付き税額控除は所得把握などに課題があり19年10月時点で実現性が乏しいことや広く消費者に対する理解やわかりやすさから軽減税率制度を採用することとしました。引き続き事業者の納税環境支援に努めながら取り組んで参ります。	経済対策では当面の需要喚起だけではなく、持続的な成長につながる未来への投資が重要であると考えます。アベノミクスの成果が十分に届いていない地方や中小企業向けの支援もさらに進めていきます。20年度に基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化する目標について達成は困難となりましたが、財政再建の旗は降ろさず、新しい具体的方向性に理解を得た上で精査し、次の具体的な財政再建目標を作るべきと考えます。	公明党は結党以来、先の戦争に対する痛切な反省に立った歴史観の下で「平和の党」として日本の平和国家としての歩みを支え、世界の恒久平和の実現、核兵器のない世界をめざし、戦い抜いてきました。今年7月に国連で核兵器禁止条約が採択されたことを踏まえ、今後の日本の役割については、保有国と非保有国の橋渡し役を果たすため、政府が準備している有識者による「賢人会議」の開催などを対し、核廃絶への具体的な歩みに貢献すべきと考えております。	中小企業憲章が閣議決定された意義は大きいものと考えます。今後も、引き続きこの憲章の理念や行動原則の一層の具体化を図っていくことが必要であり、そのためには国会決議を含め、憲章を国民に広く周知していくことが重要と考えております。